

一級河川円山川水系
円山川上流圏域河川整備計画

平成14年10月

兵 庫 県

目 次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項	1
第1節 流域及び河川の概要	1
1. 円山川流域概要	1
2. 対象流域概要	1
3. 河川特性	2
第2節 河川整備の現状と課題	4
1. 治水の現状と課題	4
2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題	4
第3節 河川整備計画の目標	6
1. 河川整備計画の対象区間	6
2. 河川整備計画の対象期間	6
3. 河川整備計画の適用	6
4. 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標	6
5. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	8
6. 河川環境の整備と保全に関する目標	8
第2章 河川整備の実施に関する事項	9
第1節 河川工事の目的・種類及び施工の場所並びに 当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	9
1. 流下能力の向上対策等	9
2. 洪水の調節対策	12
第2節 河川維持の目的、種類及び施工の場所	20
1. 河道の維持	20
2. 河川管理施設の維持管理	20
3. 許可工作物の維持管理に関する指導・監督	20
4. 河川占用及び許可工作物の設置等への許可・対応	20
5. 水量・水質の保全	20
第3節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	22
1. 河川情報の提供に関する事項	22
2. 地域や関係機関との連携等に関する事項	22

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

1. 円山川流域概要

円山川は、兵庫県の北部に位置し、その源を兵庫県朝来郡生野町円山（標高640m）に発し、上流では大屋川、八木川、稲葉川等を、また下流では出石川、奈佐川等の多くの支川を合わせて但馬平野を貫流し、日本海に注ぐ流域面積約1,300km²、幹川流路延長約68kmの一級河川である。

その流域は、人口約4万8千人（平成12年度国勢調査）を有する豊岡市をはじめ、1市12町にまたがり、但馬地方における社会、経済、文化の基盤をなしている。また平野部は、但馬地方随一の穀倉地帯となっている。

2. 対象流域概要

円山川水系上流圏域の対象となる流域は、円山川本川赤崎橋地点（国土交通大臣管理区間終端）上流の兵庫県管理による指定区間の流域であり、その流域面積は約710km²、幹川流路延長約40kmを有し、流域には、城崎郡、養父郡、朝来郡の計3郡9町が含まれ、流域内総人口は約6万2千人（平成12年度国勢調査結果）に達している。

流域の地形は上流部には標高1,000m級の山が連なり、流域面積の約88%が山地によって占められている。周辺にあまり急峻な山岳を持たない谷の広い老齢期の地形のため、和田山、梁瀬の盆地にややまとまった平地が広がる他は、河川沿いに平地が連なっており、そのため河川沿いに人口・資産の集中が見られる。

流域の地質は、新旧各層が入り混じっており、砂岩、粘板岩を主とする古生層は、本川上流部及び大屋川上流部に分布している。また、生野層および第三紀層が広範囲に分布している。円山川本川に沿っては沖積層が分布している。

流域の気候は冬季には山間部で降水雪が多く、積雪は2mを越えることも少なくないが、日本海に近づくにつれ、北西の季節風が卓越し、積雪が少なくなる傾向となる。また、季節による気温差が大きいのも特徴の一つである。年間降水量は約1,500mmであり、主な降雨は概ね台風型と梅雨前線型によるものに分けられる。特に台風が流域の東部を通過する場合、流域において均一な降雨となることが多々見られる。

流域の植生は大部分はスギ、ヒノキから構成される人工林とアカマツ林等の二次林が混在している状況にあるが、大屋川の上流にブナ林の自然植生が比較的大きな規模で分布している他、小規模な群落として谷間や尾根に点在している状況にある。

流域の産業活動は円山川本川周辺の平坦部が比較的土地基盤が整備されていることから、経営規模の大きな農家が見られるなど、流域の基幹産業が米の生産を主とする農業であり、就業者人口の割合は第1次産業が約12%と、県平均(3.0%)を大きく上まわっている。近年は工業団地等の整備による企業の進出も進み、電気・機械および繊維産業など流域の発展を担う産業として期待されている。

流域の観光やレクリエーションとしては、氷ノ山後山那岐山国定公園をはじめとして、但馬山岳県立自然公園、出石糸井県立自然公園や朝来群山県立自然公園などの山々の緑と水が調和した自然豊かな景勝地が数多く散在していると同時に、国指定や県指定の史跡や天然記念物等、重要な文化財が多

数点在しており、地域の観光やレクリエーションの活性化を担っている。

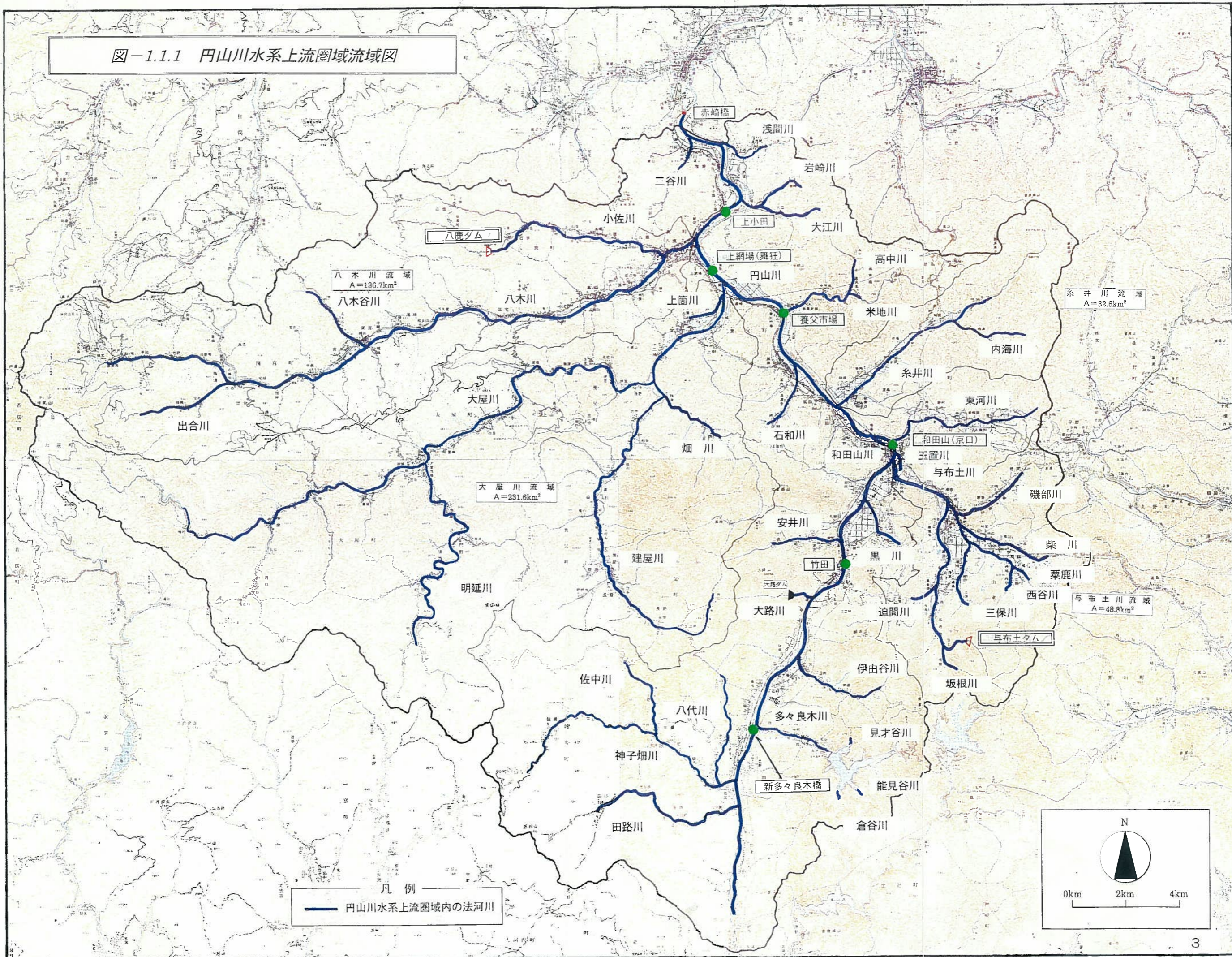
3. 河川特性

流域の河川は、円山川本川を中心に、左支川では本川と同規模の流域を有する大屋川及び八木川等の支川、右支川では糸井川、東河川、与布土川の各支川等が樹枝状に集まり形成されている。

円山川本川の下流から中流にかけては有堤河道、上流においては掘込河道を呈しており、河道内は流路が蛇行を繰り返すことによる自然の瀬、淵、淀みが形成され、河川形態の多様性が見られる。

また、州が発達してツルヨシ群落が広範囲に分布しているほか、河川敷から堤防にかけては一年生草本群落であるクワモドキ群落や、多年生草本群落であるヨモギ群落、クズ群落、植林であるマダケ林、低木性のネコヤナギ群落が、中流ではタチヤナギ群落や高木性のオチヤナギ群落などの樹林や草地が発達した場所が多く見られる。さらには、砂礫が露出した場所や大きな転石が位置する場所、山つき部で河畔林が形成される場所等、極めて高い多様性が維持されているため、生物相も極めて多種にわたっており、流域内では自然性の高い河川に生息するオオサンショウウオが建屋川などで確認されているのをはじめ、カワセミなども各河川で目撃されるなど、河道は豊かな自然環境を有している。

図-1.1.1 円山川水系上流圏域流域図



第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

流域において発生する洪水は概ね台風型と梅雨前線型に分けられるが、大きな被害をもたらす出水は台風型である。特に台風が流域の東部を北上する場合、流域均一に降雨を見ることが多々あり、このような場合、大出水になる傾向にある。また洪水の特性として、洪水の到達時間は短く、洪水波形はシャープになる場合が多いことがあげられる。流域ではこれまで多くの洪水に見舞われ、過去には昭和34年9月（伊勢湾台風）の洪水で甚大な被害が発生したのをはじめ、近年では昭和51年9月洪水、昭和62年10月洪水、既往最大の2日雨量を観測した平成2年9月洪水（台風19号）によって大きな被害が発生している。

流域における治水事業は、昭和9年9月（室戸台風）の洪水被害をうけ、昭和23年に八鹿町の宿南堤防に着手し、工事が始まった。昭和24年には河川法に基づき「中小河川円山川改良工事全体計画書」を策定し、ついで昭和63年には対象区間を約8.2km延伸する変更認可を受け、鋭意改修を進めてきた。また、災害復旧に対応した部分的改修を適宜、流域各地において実施してきた。近年は、生活貯水池整備事業として、大路川に洪水調節および水道用水の確保を目的とした大路ダムの建設（平成10年度竣工）をはじめとして、治水安全度の向上および安定した利水の供給を目的に事業を進めている。

しかし未だに堤防高が計画高に満たない区間や河道の断面が狭隘な区間も存在し、将来的な治水安全性に問題が残されている状況にあり、その対応が緊急の課題である。

2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題

流域の河川は古くから水田への農業用水や水道用水として、近年では発電用水やレクリエーション等、生活全般に関して但馬地方の発展になくてはならない源として利用されてきた。

河川水の利用として、農業用水が円山川本川や支川より井堰を用いて取水されている。現在、規模の大きい農業用水の取水施設としては大藪井堰、猿岩井堰、大塚井堰、寺谷林垣統合井堰等がある。水道用水としての利用も古く、現在、八鹿町及び和田山町において利用されている。工業用水は関宮町で利用され、発電用水としての利用は、支川の多々良木川で関西電力により取水されている。

しかし、与布土川や八木川の支川である小佐川流域では、度重なる渇水に悩まされており、与布土川流域の山東町では平成4年、6年、7年と立て続けに水道の給水制限が実施されている他、小佐川流域でもかんがい期の用水不足が度々発生している状況にある。

今後、流域の発展、生活水準の向上に伴う一人当たり使用水量の増加が見込まれ、流域の水需要は漸増することが予想されている。

また、本川・支川の全川において内水面漁業権が設定され、平成11年度の円山川水系全体での漁獲量は約50tを示しており、主な魚類はアユ（34%）、オイカワ（13%）、ニジマス（11%）となっている。（資料：「兵庫県勢要覧平成13年版、兵庫県統計協会」）

河川の空間利用としては、高水敷は散策やゲートボール等の地域の憩いの場やレクリエーションの場として利用されているほか、支川等では水面を利用する釣り人が多く見られる。また、イベントとして清流を利用するものが多く、「ほたる祭り」（養父町、朝来町）、「鮎まつり」（大屋町）等が行われている他、夏には各地で河畔を利用して花火の打上げが行われている。

対象流域の水質は、円山川本川において水質汚濁に係る環境基準のA類型に指定されている（直轄区間出石川合流点より上流がA類型として指定）。円山川本川に位置する多々良木橋と玉置橋、上小田

橋における水質は下水道等の普及により年々改善傾向にあり、大腸菌群数を除く4項目でA類型を満足する水質となっている。大屋川、八木川についても水質は良好であり、大腸菌群数を除く4項目でA類型相当を満足する水質となっている。大腸菌群数についても、下水道や生活排水処理の整備に伴い、将来的には改善されていくものと予想される。

円山川本川やその支川では良好な水質と、瀬や淵が連続し、多様な河床が存在する等、河川本来の姿である多様性の高い河川形態が維持されているため、多種・多様な生物の生育・生息環境や自然豊かな河川景観を有しており、今後も魚類等の生息環境に配慮した河川環境の保全並びに整備を進めていくとともに、人々が水や自然に親しめる河川施設の整備やレクリエーション空間として流域住民に親しまれる水辺の確保が求められている。

第3節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象は、円山川水系上流圏域内の全ての法河川とし、そのうち計画的に河川工事を実施する区間は、円山川、八木川および大屋川の図-1.3.1に示すとおりとする。

なお、河川の維持は圏域内の全ての法河川で行うこととする。

2. 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間はおおむね20年とする。

3. 河川整備計画の適用

本整備計画は、現時点での地域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定するものであり、段階的な整備を効率的かつ効果的に実施することを目的とするが、策定後にこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化によっては、適宜、本計画の対象河川・対象区間及び対象期間の見直しを行う。

4. 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

下流の改修事業の進捗状況も踏まえ、平成2年9月に発生した台風19号（既往最大の2日雨量を記録）による洪水流量を整備目標流量（赤崎橋地点 3,200 m^3/s ）とし、これを安全に流下させることを目標とする。

また、改修途上段階における施設能力以上の洪水や整備目標流量を上回るような洪水の発生に対しては、流域自治体、流域住民などと密接な連絡や協力を保ち、地域の水防活動を支援し、被害の軽減に努める。

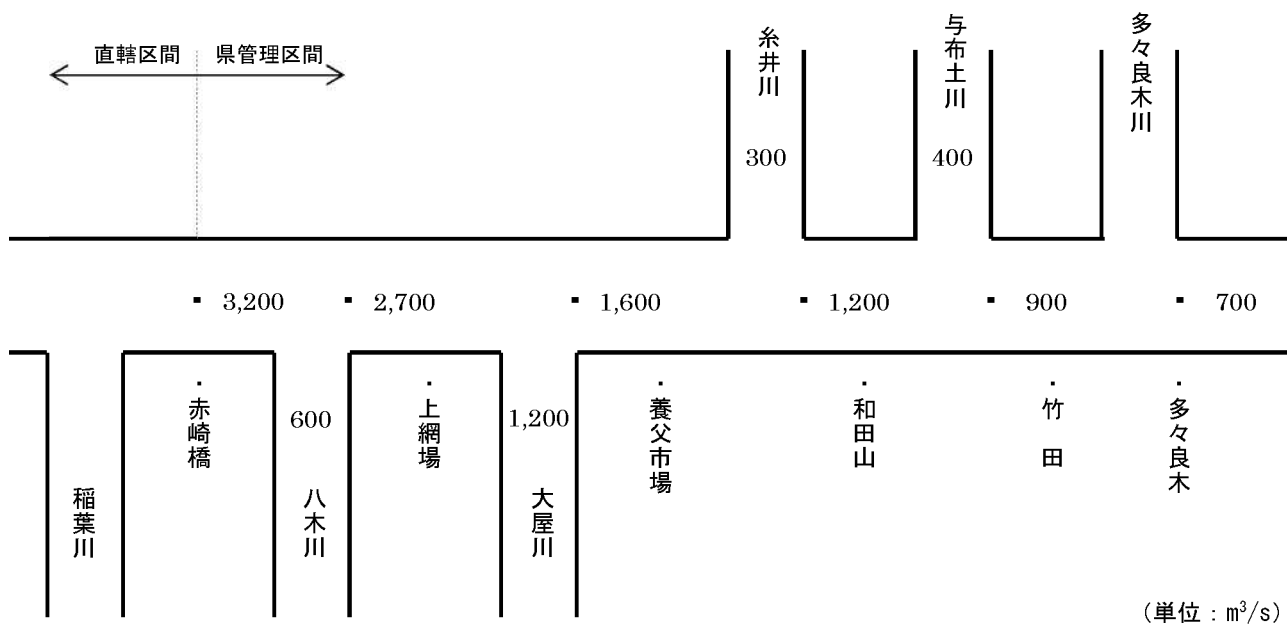
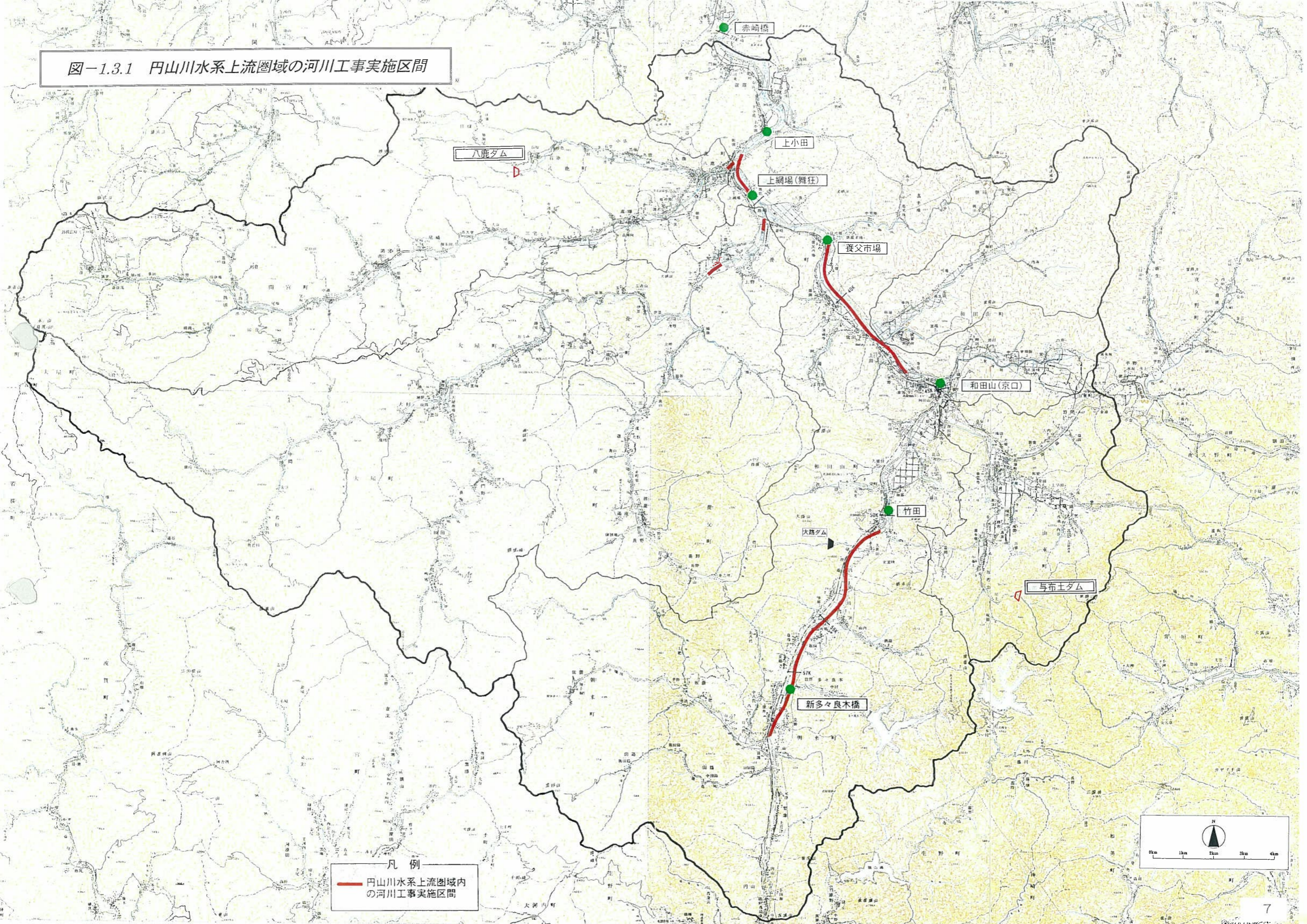
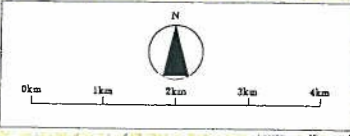


図-1.3.2 整備目標流量配分図

図-1.3.1 円山川水系上流圏域の河川工事实施区間



凡例
— 円山川水系上流圏域内の河川工事实施区間



5. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

(1) 河川の適正な利用

円山川水系上流圏域の河川水は、農業用水の他、水道用水（八鹿町・和田山町）、工業用水（関宮町）及び発電用水（朝来町）に利用され流域住民の生活や産業を支えているとともに、流域に生息する動植物をはじめとする豊かな自然を育む源であり、今後も流域自治体、利水者と連携し、適正な水利用を図る。

また、度重なる渇水により、農業用水・水道水の供給が不安定な八鹿町、山東町においては、10年に1回程度発生する渇水時においても農業用水や水道水の安定供給を確保する。

(2) 流水の正常な機能の維持

現在良好な状態を保っている水質については、今後も監視を続けその保全に努めるとともに、河川水の利用の現況、河川水質、河川景観、動植物の生息環境に配慮し、流域自治体や河川利用者（漁業関係者・水利関係者）、流域住民の協力のもと、流水の正常な機能の維持に努める。

なお、度重なる渇水が発生している与布土川や八木川支川の小佐川においては、流水の占用、河川水質、河川景観、動植物の生息環境に配慮して、10年に1回程度発生すると予想される渇水時においても流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める。

6. 河川環境の整備と保全に関する目標

円山川上流圏域の良好な河川環境は流域の動植物の生息の場としてはもちろんのこと、流域住民にとっても、憩いの親水空間として、極めて貴重な環境であり、今後も流域自治体をはじめとする関係機関や流域住民と連携を図り、河川環境の保全に努める。

また、人々が水や自然に親しみ、ふれあえる河川施設の整備と保全に努める。

第2章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 流下能力の向上対策等

円山川水系上流圏域の法河川においては、現況河道の断面不足や横断工作物による阻害等により、本整備計画の整備目標流量に対し安全に流下できない区間・箇所がある。

このため、本整備計画の整備目標流量を安全に流下させることを目的に、表-2.1.1及び図-2.1.1に示す区間・箇所において、築堤、河床掘削等による河積の増大、河積を阻害する橋梁や井堰の改築等の対策によって、洪水被害の軽減を図る。

表-2.1.1 流下能力の向上対策等の対象区間

河川名	No	整備場所	延長(m)	主な整備内容
円山川	1	小田井堰上流～舞狂橋下流	1,400	護岸等
	2	米地橋上流～寺谷橋下流	5,700	築堤・護岸等
	3	朝来橋上流～神子畑川合流点	9,100	掘削・護岸・橋梁架替・井堰改築等
大屋川	4	大屋橋上下流	200	築堤・護岸・橋梁架替等
	5	軽部橋上流～十二所大橋下流	650	築堤・掘削・護岸等
八木川	6	円山川合流点～JR八木川橋梁上流	250	築堤・掘削・護岸等

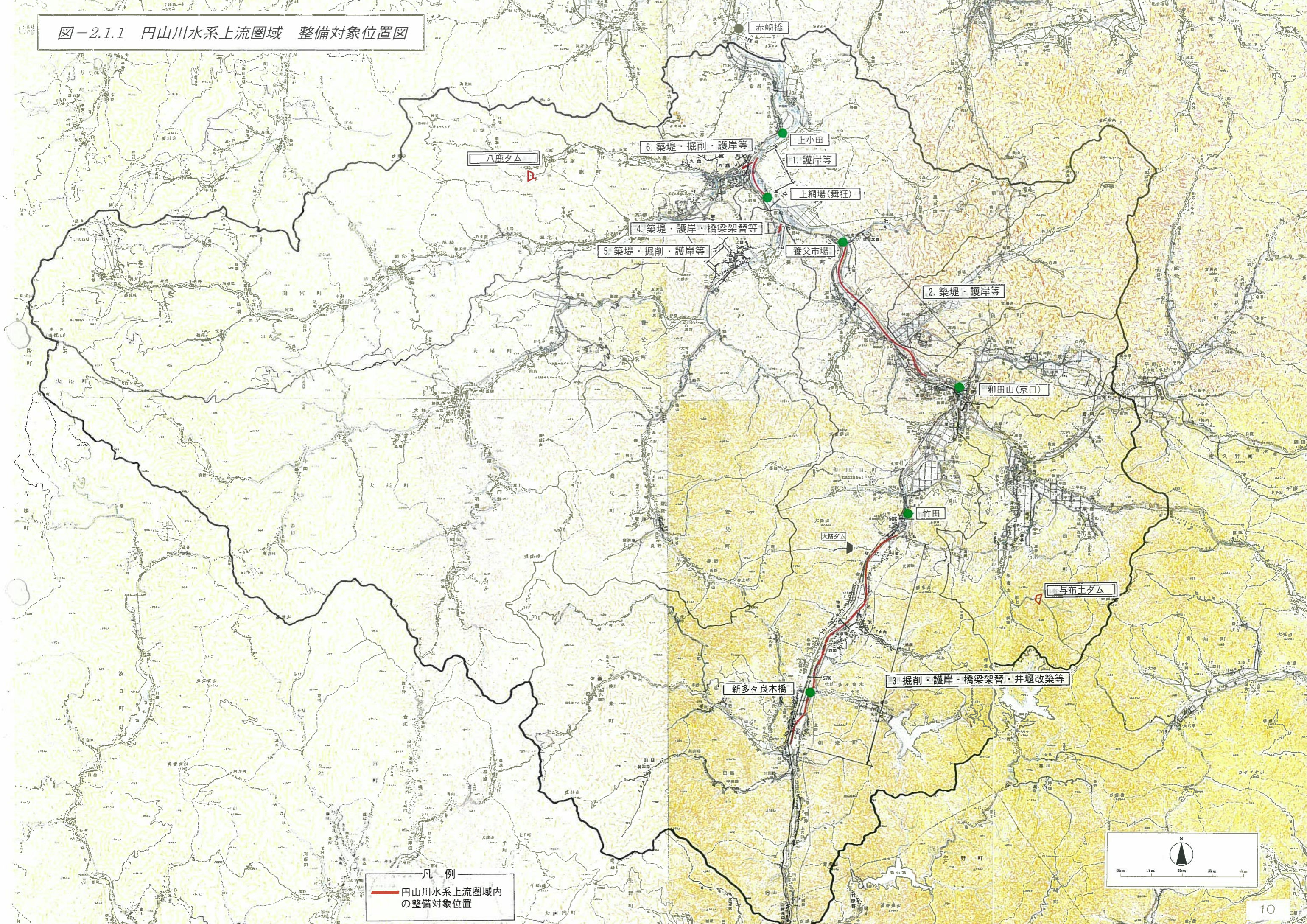
なお、圏域の全ての法河川においては、河川の水衝部等に局所的に河床の洗掘が生じる等、洪水時に護岸崩壊や堤防決壊により、甚大な被害が発生する恐れがある場合は、根固工等の対策を行う。

また、地域の水防活動を支援するため、必要に応じて洪水時の水防活動の拠点を整備する。

工事の実施にあたっては、以下の事項に配慮し、工事に伴う河川や周辺の自然環境へ与える影響の軽減に極力努め、良好な自然環境の整備と保全に努める。

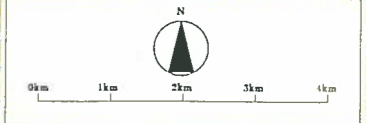
- ・河道工事にあたっては、河道形態の状況等を調査し、魚類をはじめとする動植物の生息環境に配慮した多自然型の改修を基本とし、良好な自然環境や景観の保全に努める。また、現況河道の河床形状の保全に努め、河床を掘削する場合においても平滑化を避け、瀬や淵の形成を促すように配慮する。
- ・河岸の法勾配は水辺へのアプローチや景観等に配慮して極力緩勾配とする。
- ・護岸を施工する場合、治水機能を確保した上で、植物が生息しやすく小動物の生息空間が確保できる多自然型護岸などを採用する。また、必要に応じて水辺への親水性に配慮して階段工等の設置も行う。

図-2.1.1 円山川水系上流圏域 整備対象位置図

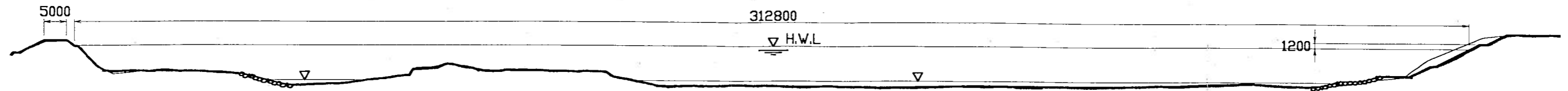


凡例

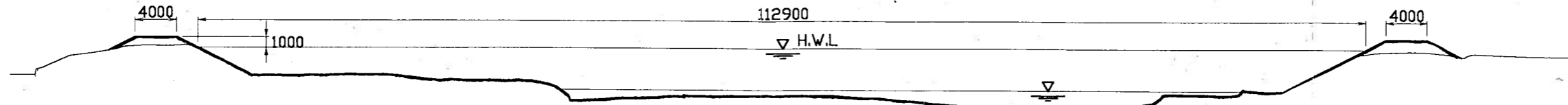
— 円山川水系上流圏域内の整備対象位置



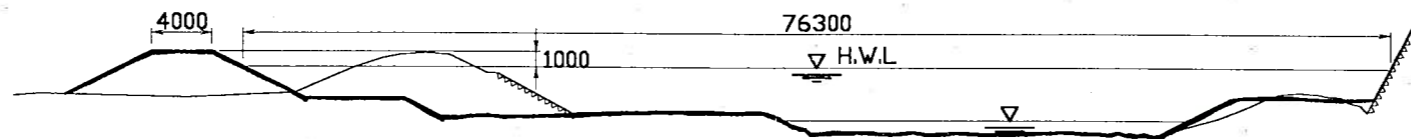
1. 円山川 上小田堰上流付近



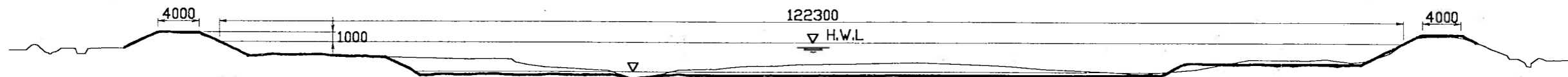
2. 円山川 系井川合流点上流付近



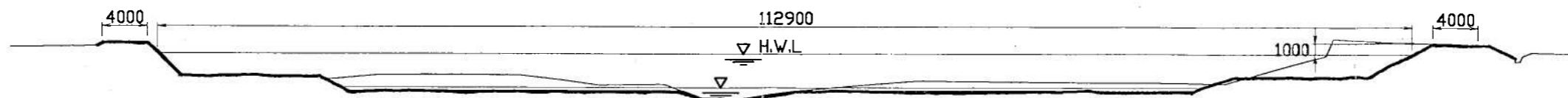
3. 円山川 久世田大井堰上流付近



4. 大屋川 大屋橋上流付近



5. 大屋川 十二所大橋下流付近



6. 八木川 JR八木橋梁付近

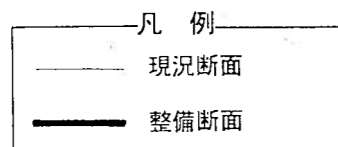
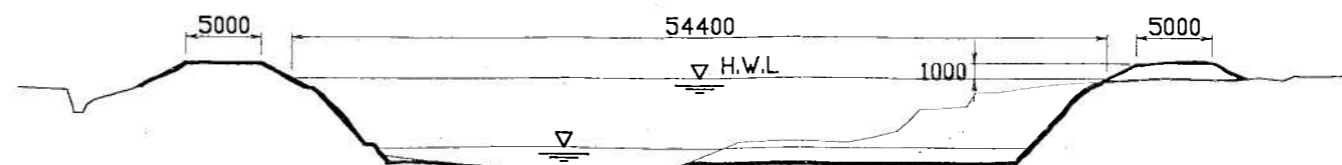


図-2.1.2 代表断面図

2. 洪水の調節対策

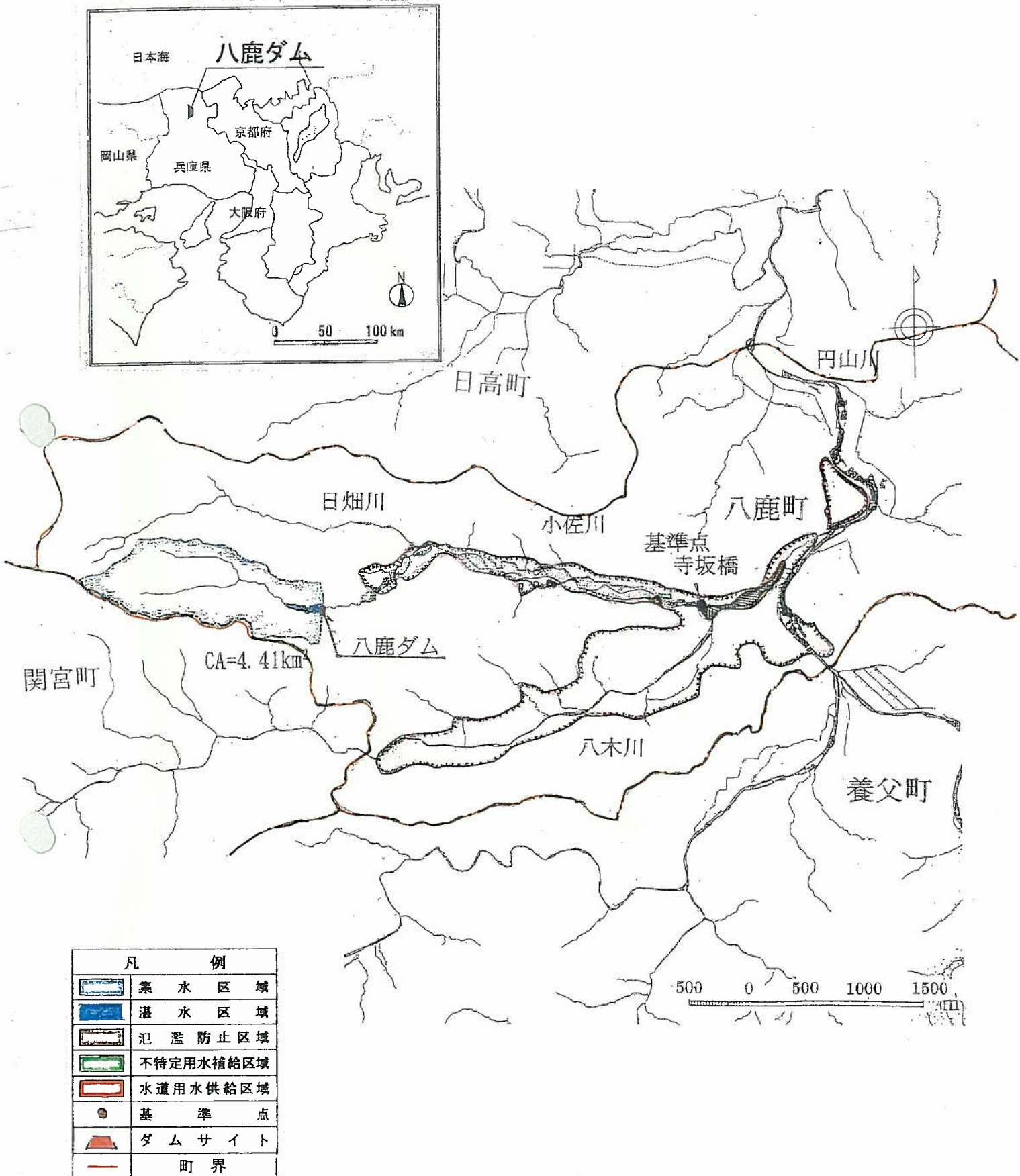
【八鹿ダム】

八木川の支川である小佐川においては、度重なる洪水被害に対する抜本的対策として、洪水流量を調節する八鹿ダムの建設により、八鹿町小佐川沿川の洪水被害の軽減を図る。

なお、八鹿ダムは、兵庫県内の洪水調節施設の治水計画規模における地域的整合性、小佐地区の人口・資産、下流河川の治水安全度等に配慮して、30年に1回程度の降雨から発生する洪水に対して対応可能なように建設するものとし、ダム地点におけるピーク流量を $53\text{m}^3/\text{s}$ から $25\text{m}^3/\text{s}$ に低減させる。

また、10年に1回程度発生すると予想される渇水時においても、流水の占用、河川水質、河川景観、動植物の生息環境に配慮した、流水の正常な機能の維持に必要な流量を満足し、既得農業用水等への補給及び八鹿町の新規開発水道用水（ $1,200\text{m}^3/\text{日}$ ）を取水しうる水量として、利水基準点である寺坂橋においてかんがい期、非かんがい期ともに $0.145\text{m}^3/\text{s}$ をダムからの適正な放流により確保する。

工事の実施にあたっては濁水・騒音対策等、周辺環境に与える影響を評価・検討し、工事による動植物の生息環境等に及ぼす影響を極力低減するとともに、建設後もモニタリング調査を続ける等、良好な自然環境の保全と再生に努める。また、貯水池周辺の整備にあたっては地域住民の意見を十分に反映する。



凡 例	
	衆水区域
	湛水区域
	氾濫防止区域
	不特定用水補給区域
	水道用水供給区域
	基準点
	ダムサイト
	町界

図-2.1.3 八鹿ダム流域図

表-2.1.2 八鹿ダムの諸元一覧

名 称		生活貯水池 八鹿ダム
堤 体	形 式	重力式コンクリートダム
	堤 高	57.5m
	堤 頂 長	157.0m
貯水池	集水面積	4.41km ²
	湛水面積	0.059km ²
	総貯水容量	1,090,000m ³

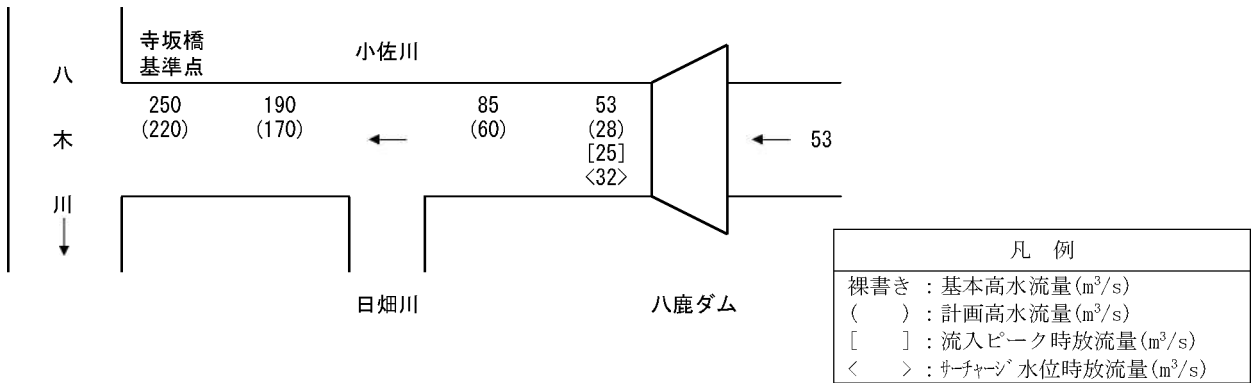
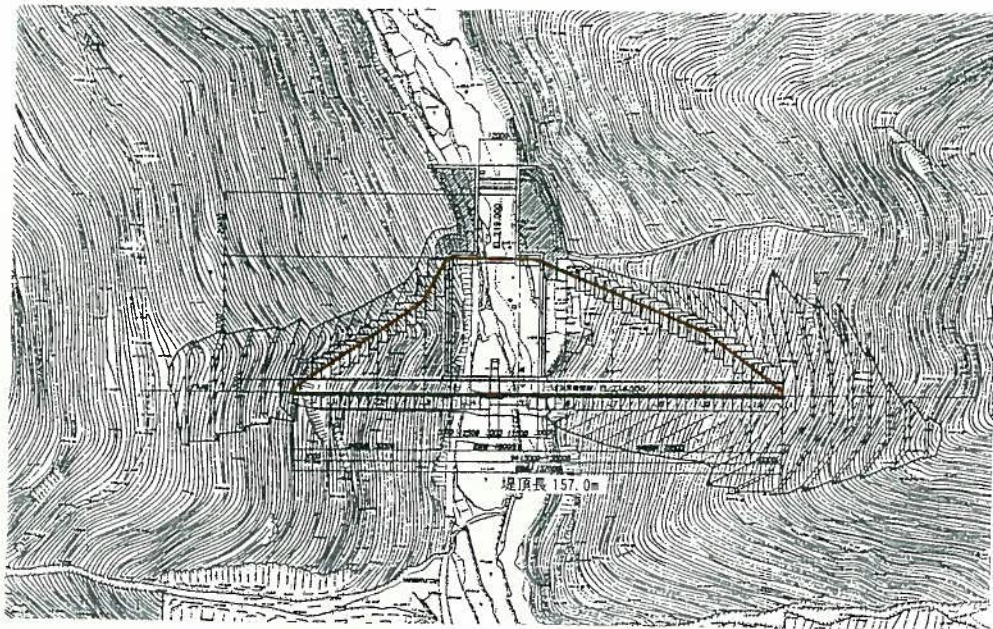
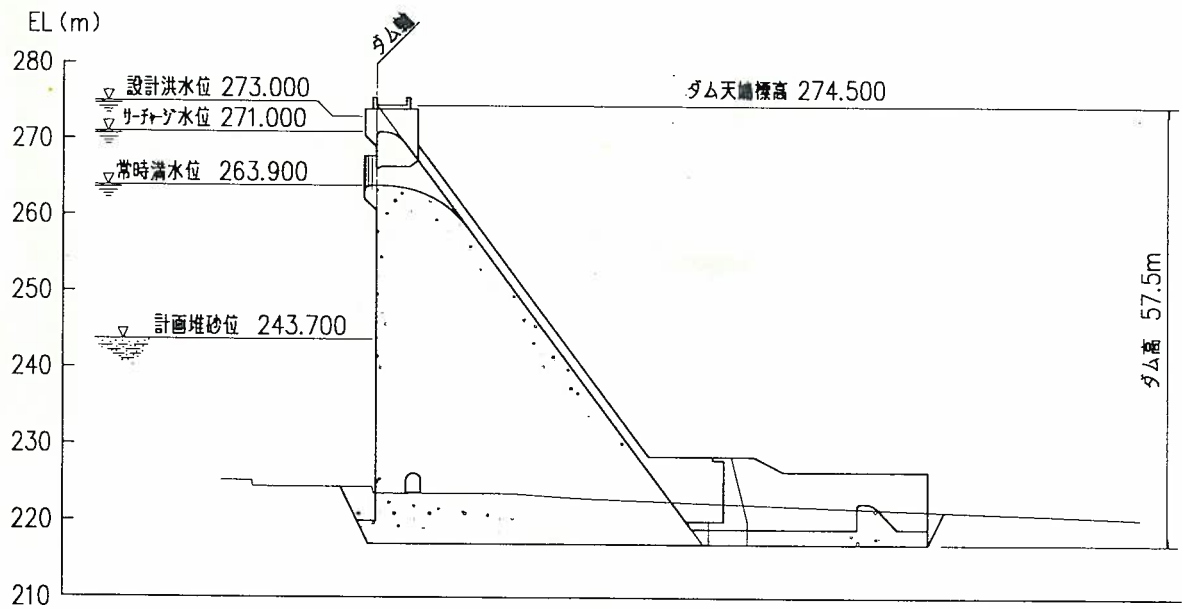


図-2.1.4 八鹿ダム計画高水流量配分図



【平面図】



【標準断面図】

図-2.1.5 八鹿ダム概略計画図

【与布土ダム】

与布土川においては、迫間川合流点上流に、平成2年9月洪水を安全に流下させることのできない区間が存在する。

当該区間には人口・資産が集中しているため、度重なる洪水被害に対する抜本的対策として、洪水流量を調節する与布土ダムの建設により、山東町与布土川沿川の洪水被害の軽減を図る。

なお、与布土ダムは、兵庫県内の洪水調節施設の治水計画規模における地域的整合性、山東町の人口・資産、下流河川の治水安全度等に配慮して、50年に1回程度の降雨から発生する洪水に対して対応可能なように建設するものとし、ダム地点におけるピーク流量を $68\text{m}^3/\text{s}$ から $43\text{m}^3/\text{s}$ に低減させる。

また、10年に1回程度発生すると予想される渇水時においても、流水の占用、河川水質、河川景観、動植物の生息環境に配慮した、流水の正常な機能の維持に必要な流量を満足し、既得農業・水道用水等への補給及び山東町の新規開発水道用水（ $1,450\text{m}^3/\text{日}$ ）を取水しうる水量として、利水基準点である漆垣においてかんがい期 $0.157\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期 $0.098\text{m}^3/\text{s}$ をダムからの適正な放流により確保する。

工事の実施にあたっては濁水・騒音対策等、周辺環境に与える影響を評価・検討し、工事による動植物の生息環境等に及ぼす影響を極力低減するとともに、建設後もモニタリング調査を続ける等、良好な自然環境の保全と再生に努める。また、貯水池周辺の整備にあたっては地域住民の意見を十分に反映する。

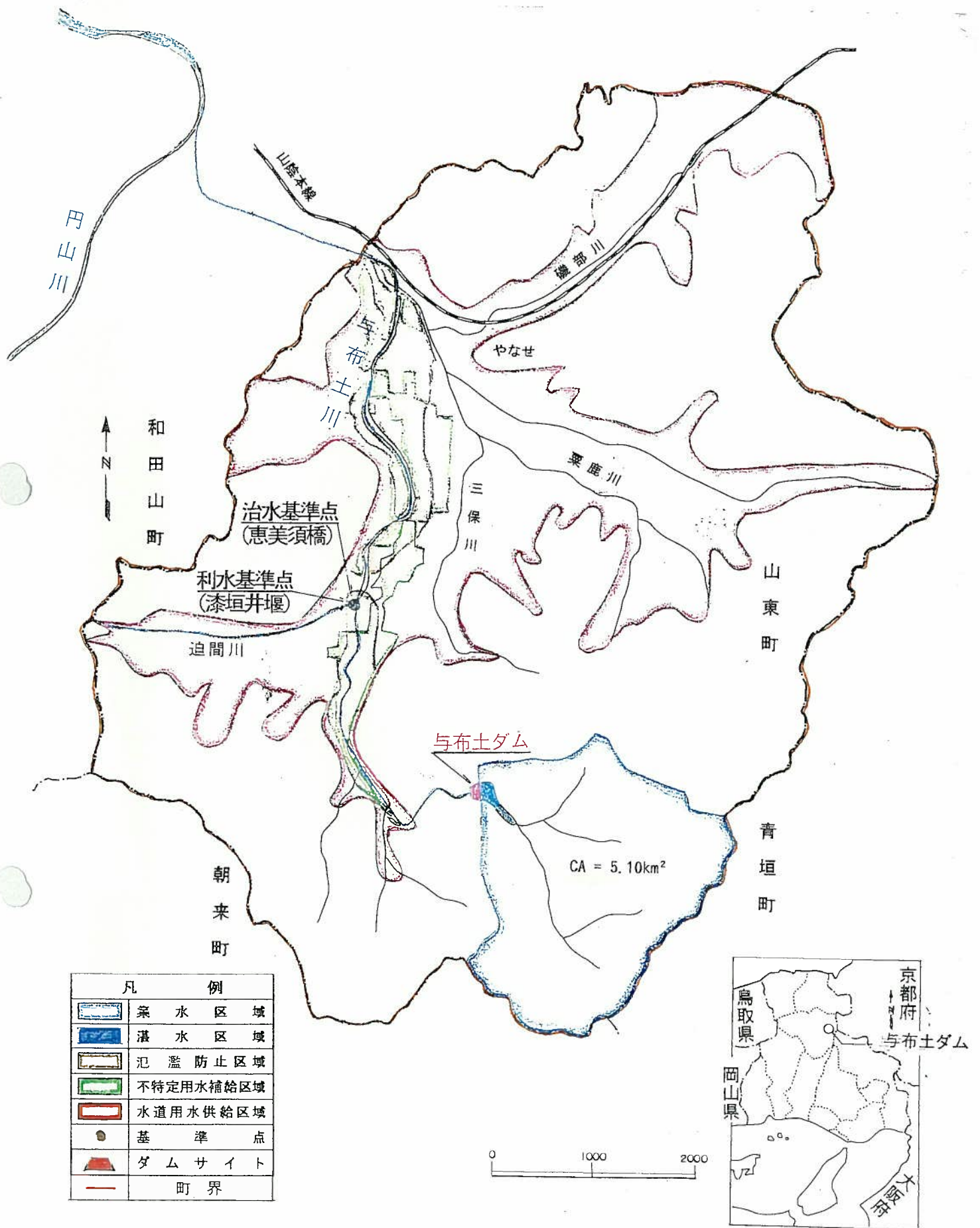


図-2.1.6 与布土ダム流域図

表-2.1.3 与布土ダムの諸元一覧

名 称		生活貯水池 与布土ダム
堤 体	形 式	重力式コンクリートダム
	堤 高	54.4m
	堤 頂 長	150.0m
貯水池	集水面積	5.10km ²
	湛水面積	0.06km ²
	総貯水容量	1,080,000m ³

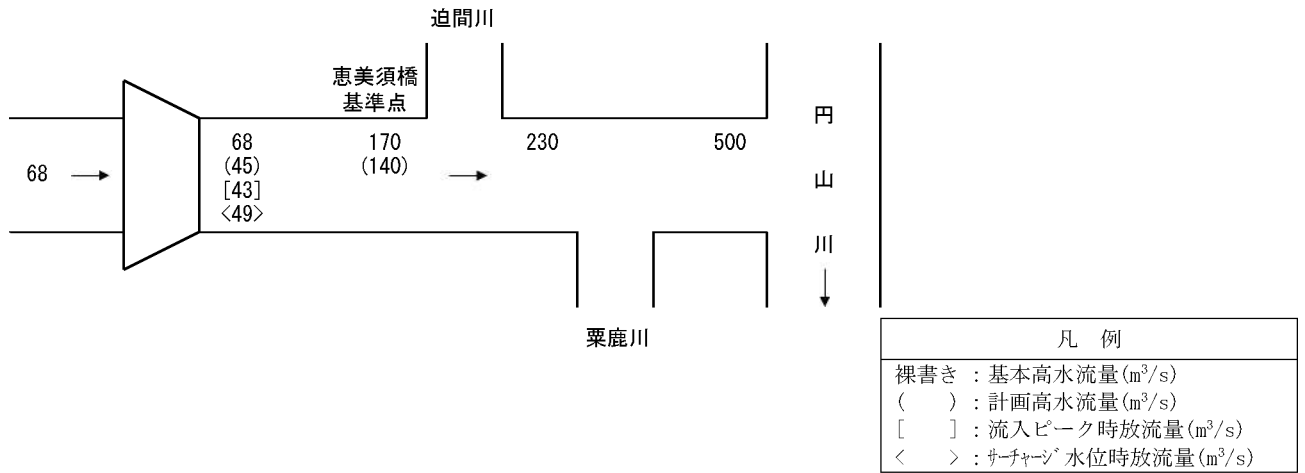
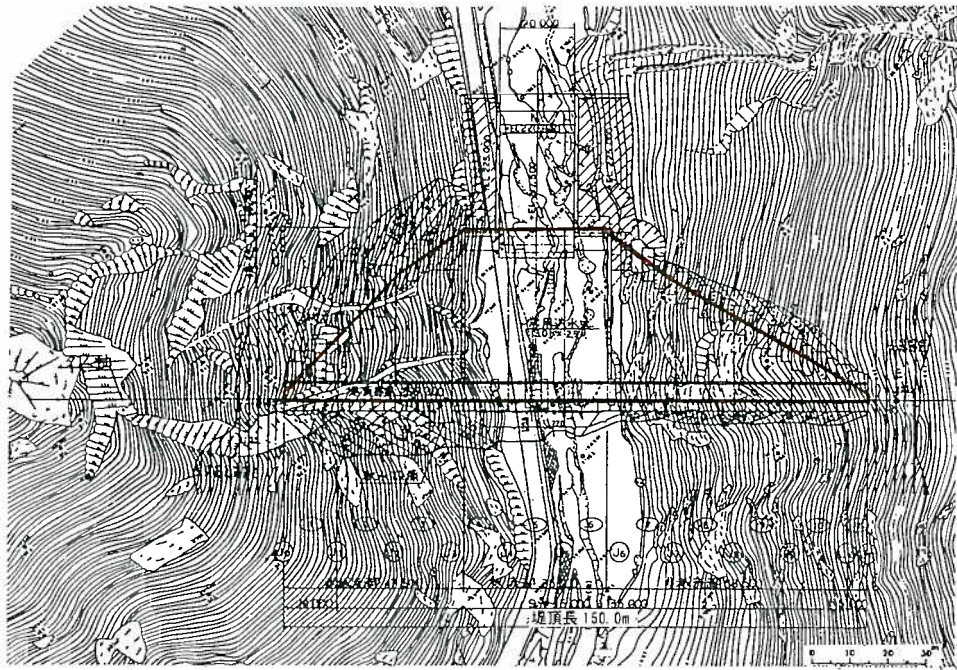
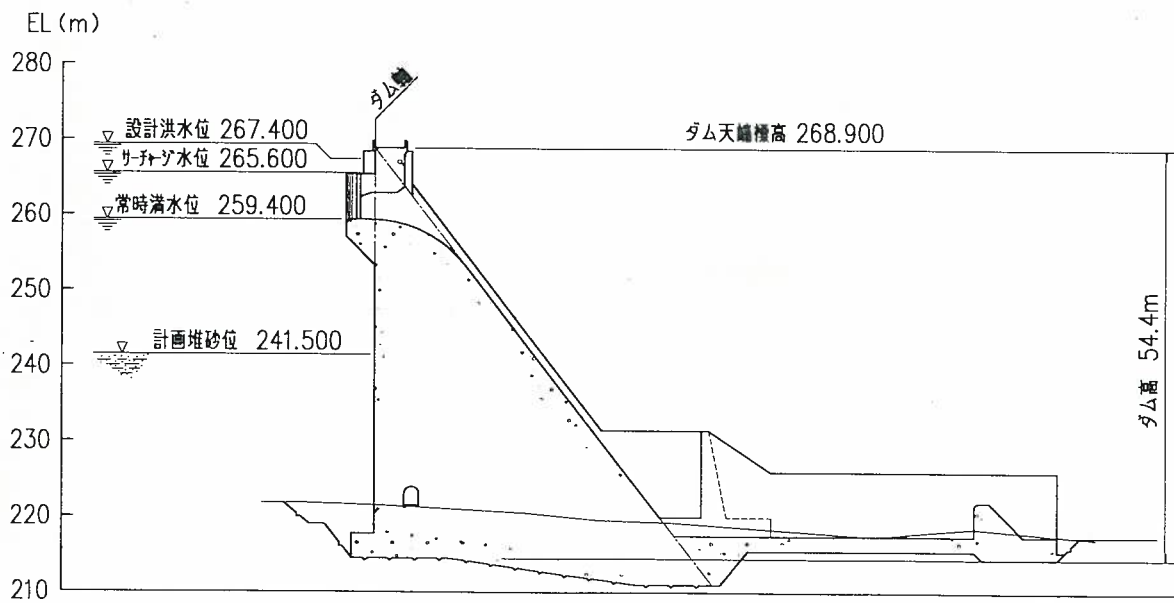


図-2.1.7 与布土ダム計画高水流量配分図



【平面図】



【標準断面図】

図-2.1.8 与布土ダム概略計画図

第2節 河川維持の目的、種類及び施工の場所

円山川流域は、多種多様な動植物が生育・生息する豊かな自然環境とともに、良好な水質が保持されており、流域住民に親しまれる水辺空間となっている。また、但馬地方の発展の源として、治水はもちろん利水や環境機能の果たす役割は益々重要なものとなる。

圏域内の法河川の維持管理については、河川の特長、整備の段階を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全といった治水・利水・環境の視点から、調和のとれた機能が十分に発揮できるよう、占有者及び関係機関と調整を図り実施していく。

特に河道及び堤防の維持については、生態系への影響を十分考慮して実施していく。

1. 河道の維持

洪水の流下を阻害する堆積土砂については、周辺の自然環境への影響を考慮しながら、洪水が安全に流下するよう河積の確保に努める。

また、流下能力を確保するため、必要に応じ除草、伐採を実施する。その際、保全すべき草本、樹木に十分注意を払い、生態系保全に努める。また、流域自治体や流域住民と連携を図り、河川美化の推進に努める。

2. 河川管理施設の維持管理

堤防及び護岸の維持については、日常点検により現状を把握し、堤体の維持に努めるとともに、河川利用に配慮した除草を実施する。

ダム貯水池については、定期的な点検を行い、土砂の流入による異常堆砂を防止する等、貯水機能の維持に努める。また、貯水池内の水質を監視し取水及び放流水質の保全に努める。

3. 許可工作物の維持管理に関する指導・監督

圏域内の河川の許可工作物としては井堰及び橋梁等が設置されており、これら工作物について河川管理上において支障となることが予想される場合は、施設管理者に速やかに点検・修理等の実施についての指導・監督を行う。

4. 河川占用及び許可工作物の設置等への許可・対応

河川占用及び新たな工作物の設置ならびに施設の改築等については、本整備計画ならびに他の河川利用との整合を図りつつ、治水・利水・環境の視点から支障を来さない範囲で許可する。また、河川利用を妨げる不法投棄・不法占用等については、必要に応じて流域自治体や関係機関と連携し、監督処分を含めて指導する。

5. 水量・水質の保全

雨量・水位と併せ、水質等の把握を行い、水質事故については、関係機関や流域住民との連携により早期発見に努めるとともに、事故の状況把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等、原因者及び関係機関と協力して、事故原因者のもとで速やかに処理を実施するよう指導する。また、渇水による流水の正常な機能への影響の軽減を図るため、情報収集・提供を行うとともに、流域自治

体や関係機関等と調整を図る。

第3節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

1. 河川情報の提供に関する事項

但馬地方は特に台風が流域の東部を北上する場合に、流域均一の降雨が見られ、大出水となる傾向にあり、改修途上段階における施設能力以上の洪水や整備目標流量を上回るような洪水が発生した場合には甚大な被害が想定される。したがって、平時より流域自治体、流域住民などと密接な連絡や協力を保ち、降雨時における雨量・水位などの情報を速やかに提供することにより地域の水防活動を支援し、被害の軽減に努める。また、河川愛護月間等における行事、水防演習、各種イベント等を通じて、河川愛護、河川美化等の思想の普及や啓発に努めるとともに、河川に関する広報活動を強化し、治水・利水・環境に関する意識の高揚を図る。

2. 地域や関係機関との連携等に関する事項

流域住民の一人一人が円山川の現状と課題を自らの問題として認識し、流域全体で問題解決にあたるために、また、川の優れた環境等の価値を流域住民に認識してもらうためにも、情報の公開や提供、共有化を進め、開かれた河川整備の推進や災害被害の防止、河川の管理の効率化に努める。

また、河川の特長や地域のニーズを反映させた河川整備の実現を目指し、地域住民の主体的参加の場や機会の創出に努め、流域住民との協働の見地から川に関する住民活動の支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、次世代へ河川環境の良好な姿を継承する。